

3月31日から

名寄市街地の一部で ごみの収集曜日が変わります

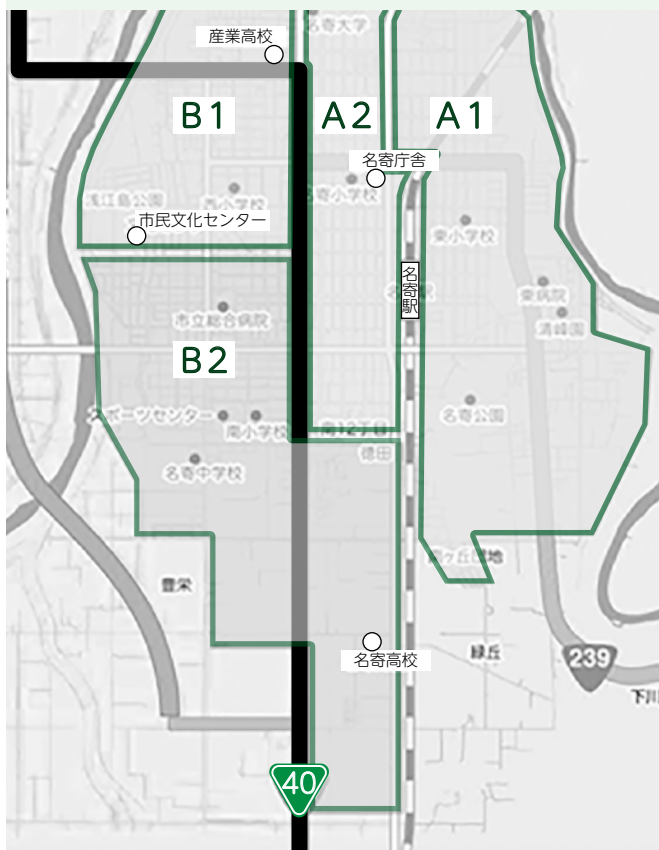
問い合わせ
廃棄物対策担当
(名寄庁舎1階)
☎01654③2111
(内線3123~3126)

名寄市街地における家庭ごみの収集は、A地区とB地区の2つに分けて行っています。古紙類の収集はA地区とB地区をさらに2つの地区に分けて行っています。

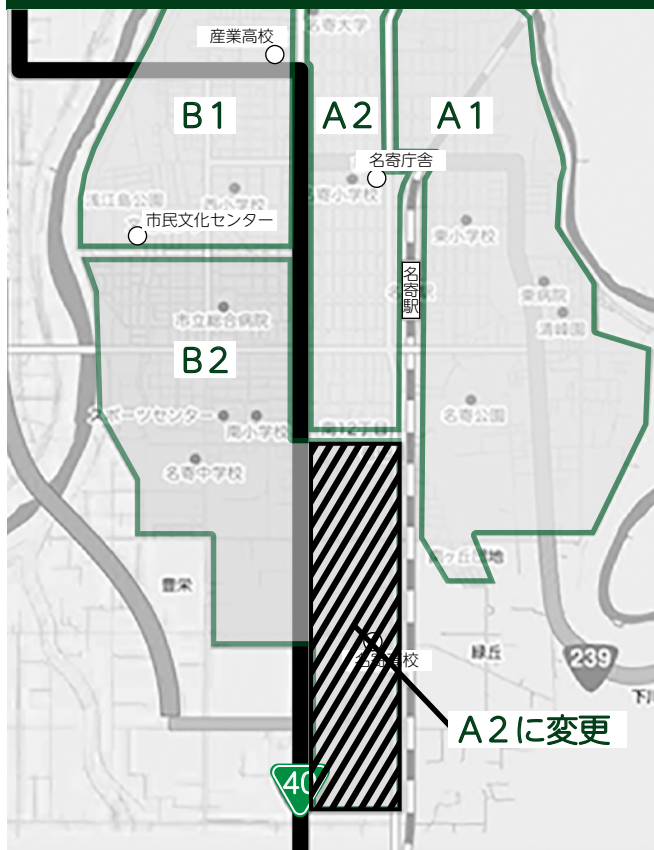
市街地B地区では、新築の戸建てやアパートの増加により収集に要する時間が増えています。今後、当日中にごみを収集できないエリアがでてくる可能性があります。安定的なごみ収集体制を維持するため、次のとおり一部地域の収集エリアおよびごみの収集曜日を変更します。

該当地域の皆様には、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【 令和7年3月30日まで 】



【 令和7年3月31日から 】
下図斜線部が「A2」に変わります



変更前 (B2)

曜日	収集対象のごみ
月曜日	プラスチック容器包装類
火曜日	炭化ごみ
水曜日	資源ごみ (びん・缶・ペットボトル)
木曜日	埋立ごみ 有害ごみ スプレー缶類
金曜日	炭化ごみ
土曜日	古紙類 (第4のみ)

部分 変更後 (A2)

曜日	収集対象のごみ
月曜日	炭化ごみ
火曜日	埋立ごみ 有害ごみ スプレー缶類
水曜日	プラスチック容器包装類
木曜日	炭化ごみ
金曜日	資源ごみ (びん・缶・ペットボトル)
土曜日	古紙類 (第2のみ)